

## はじめに

本編では、近世という時代における都城・三股地域の歴史について見ていくことにしたい。

本書で描く近世とは、天正十五年（一五八七）の豊臣政権による九州制覇と島津氏の降伏、それに続いて秀吉によって実施された島津領国内の太閤検地から、慶応三年（一八六七）の大政奉還と王政復古、そして徳川幕府が崩壊する戊辰戦争（一八六八〜六九）までを取り扱うこととする。これは、南九州地域を支配していた島津氏及び北郷氏（後の都城島津氏）が豊臣秀吉の統一政権に服属した時期から、徳川家を中心にした幕藩体制が崩壊し、新たな国家体制に向けて出発する時期である。つまり、戦国の世が終焉する時期から再び維新の動乱の時代までの約三〇〇年にわたる平和な時代が対象となる。

その歴史の舞台には、現在の本町域にとどまらず、都城市域を含めた地域として「都城・三股地域」を設定したい。これは本町が、都城島津氏の所領、そして島津宗家の直轄領とその支配の枠組みが異なっているからである。都城島津氏は、近世初頭までは本町域すべてを所領としていたが、その後、一部を島津宗家に献上させられ、本町域は直轄領と都城島津家領が入り交わることとなった。そのため、三股町の歴史を見るにあたっては、都城島津氏及び島津宗家との動向とあわせて見ていく必要があるからである。

近世という時代は教科書的に見ると、大まかにどのような時代だったのであろうか。先述したように、いくさに明け暮れていた戦国乱世が織田信長、豊臣秀吉によって平定され、いわゆる天下統一されたところから始まる。織田信長は道半ばで倒れたが、引き継いだ秀吉によって天下統一が成し遂げられた。秀吉は、戦国大名を配下に置き、太閤検地を実施しながら体制を固めていった。しかし、朝鮮出兵時に死去し、その後、

徳川家康が台頭、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いを経て征夷大將軍となって江戸に幕府を開くのである。

慶長八年（一六〇三）、徳川家康によって開かれた江戸幕府は、慶応三年（一八六七）十月の徳川慶喜による大政奉還まで二六五年間続き、いくさのない平和な時代であった。

將軍であった徳川氏は、元来、自分自身も武家の棟梁であり、いわば武家集団の筆頭で、封建的主従関係の頂点に位置していたといえる。そして同時に「公儀」として「幕藩制国家」のトップとしての地位をも占めていたのである。

江戸時代の国家は「幕藩制国家」と呼ばれ、徳川將軍家を頂点とした幕府と、大名と家臣・領民によって構成される藩とで成り立っていた。藩は、いわば大名を頂点とする地方統治機関であり、その統治のあり方については、一定の自律性・独自性を保っていたものの、兵農分離制のもとで著しく制約を受けており、幕府を中心とする中央集権的な国家機構の一部を担うという形のものであった。なお、「藩」という用語は、近世においては公称ではなく、当時は「国」「大名」「家」「領」などと呼ばれていた。近世中期以降に当時の儒学者等によって「藩」が用いられるようになって、近世後期に一般にも広がっていった呼び方であり、版籍奉還の時に初めて明治政府によって公式に採用されたものである。つまり、「藩」は近世における正式な名称ではなく、歴史用語として使用されたものであると言える。しかし、「藩」は教科書等でも使用され、大名の家とその支配対象である領国・領民をあわせたものの呼称として常識的になっていることから、ここでも「藩」を使用したい。

また、幕府は海外との交流については鎖国制を採用しており、外交・貿易を独占していた。また、これに

あわせてキリシタンの禁止と宣教師・信者の弾圧・追放なども実施した。

幕府の国内における国家的支配機能についてみると、三都（江戸、京都、大坂）をはじめとする主要都市を直轄支配し、それを通じて全国的に商業を支配した。また、貨幣鑄造権を持ち、金・銀・銅など鉱産物に対する独占的統制、全国的交通運輸体制の支配と統制などを行った。思想的には、国家思想として儒学を奨励し、キリシタンをはじめとする異端宗教・宗派を国家権力によって弾圧・否定した。これによって寺社統制権を掌握し、民衆を支配した。

近世の国家は領主制を採用しており、将軍はその幕藩領主制の最高位者であった。その幕藩領主制は将軍を頂点とする集権的特質を持ち、幕府は領主制権力の中央機関としての性格を強く持っていた。徳川氏は、その領主制的性格においては、約三〇〇〇万石といわれる日本全国の土地所有者であり、御三家、親藩、譜代、外様に区分される大名、旗本、御家人よりなる直属家臣団を擁していた。このうち、大名と一部の旗本は、将軍から知行として所領を宛てがわれ、それぞれにその所領支配を任せられており、その総石高は約二三〇〇万〜二五〇〇万石であった。その他の旗本と御家人は支配所領をもたず、将軍から知行として禄米を与えられていた。これらの直属家臣団と将軍との関係は、基本的には知行給与と御恩・奉公としての軍役関係によって貫かれていた。このうち親藩、譜代大名、旗本、御家人は幕府行政の担当者にもなっていた。

同時に、幕府は、大名以下の武士団が結合するための機関でもあった。それは武家諸法度に示されており、集中と統一の原理に基づいて、武士団の結束を固めることが至上命令とされ、これに反する者は、圧倒的に強大な軍事力を背景にして、改易・転封・減封によって処分されることになるのである。

こうした、近世という時代における都城・三股地域は、鹿児島藩に属していた。鹿児島藩は島津宗家を大

名とする外様大藩であった。島津氏は外城制度といって藩領内を外城または私領に区画して、そこに地頭・領主を置いて支配させていた。都城・三股地域は、藩の直轄領と北郷氏（都城島津氏）が治める地域（私領）とが混在していたのである。

鹿児島藩は武士人口が他藩に比べて非常に多く、武士身分の人々の城下集中が徹底できなかった。郷村に百姓身分の人々と共に、「郷士」と呼ばれた武士身分の人々が暮らしていたのである。宗教統制では、幕府がキリシタンの禁止政策をとっており、これに鹿児島藩も従っていたが、加えて一向宗（浄土真宗）も禁止していたのである。さらに農民支配においては、「門割制度」を採用していた。これは数軒の農民の家を「門」に編成して、この門ごとに耕地を割り当てる制度で、数年ごとに割替えを行っていた。この制度も鹿児島藩独特のものであり、人々の生活に大きな影響を与えていた。こうした独自の政策が見られた鹿児島藩は、幕末維新期には幕府を倒し、新しい明治という時代を開く上で中心的役割を担っていくのである。

本章では、このような近世の幕藩制国家の時代における、鹿児島藩及び都城・三股地域という舞台の歴史について、地域の人々を主体に見ていくことにしたい。